

第9回公共情報commons運営諮問委員会 議事概要

○ 日時

平成25年6月27日(木)11:00~12:30

○ 場所

一般財団法人マルチメディア振興センター(FMMC) 大会議室

○ 出席者(敬称略、順不同)

【委員】

宇田川 真之(人と防災未来センター)、大石 剛(静岡新聞社)、音 好宏(上智大学)、鈴木 英雄(小原委員(兵庫県)代理出席)、兄部 純一(NHK エンタープライズ)、古賀 靖広(KDDI)、古閑 由佳(ヤフー)、下谷 幸信(紺渡委員(メイテツコム)代理出席)、芝 勝徳(神戸市外国語大学)、菅原 史剛(日本放送協会)、油井 里美(滝田委員(静岡県)代理出席)、田村 光広(文化放送)、鈴木 宏保(西村委員(さいたま市)代理出席)、長井 新(別所委員(三重県)代理出席)、増澤俊也(日本電信電話)、山本 孝(JR東日本企画)

【オブザーバー】

総務省、消防庁、気象庁、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人コミュニティ放送協会

【来賓】

今川 拓郎(総務省地域通信振興課長)、五味 裕一(消防庁国民保護室長)、岩城宏幸(総務省地方情報化推進室長)

【事務局(FMMC)】

辻井 重男、浅見 訓男、吉田 正彦、川喜多 孝之

【欠席】

五十嵐 信裕(名古屋テレビ放送)、秦 康範(山梨大学)、福田 宏司(BAN-BANネットワークス)、不破 泰(信州大学)、脇屋 雄介(FM長岡)

○ 配布資料

資料9-1 公共情報commons運営諮問委員会構成員

資料9-2 公共情報commons運営諮問委員会資料公開等について

資料9-3 公共情報commons運営諮問委員会規則改正案

- 資料9-4 公共情報コモンズ活動状況について
- 資料9-5 公共情報コモンズ合同訓練総務省報道発表資料
- 資料9-6 公共情報コモンズ合同訓練概要
- 資料9-7 静岡県における公共情報コモンズ合同訓練報告
- 資料9-8 Jアラートとの接続に係る消防庁報道発表資料
- 資料9-9 災害情報の伝達に関する協定(消防庁との協定)
- 資料9-10 作業部会における検討課題について(案)
- 資料9-11 災害・緊急時におけるデジタルサイネージ運用ガイドライン
- 資料9-12 公共情報コモンズ中期的運営方針について

○ 議事

1. 開会

2. 開会挨拶

FMMC 辻井理事長より、概要以下の挨拶があった。

出席の皆様には厚く御礼。関係の皆様方のご支援により、公共情報コモンズの参加団体数、運用団体数は大幅に増加し、運用を行っている都道府県も10となった。また、6月12日には合同訓練を無事実施することができた。こうした中、本日の委員会から、基礎的自治体、インターネットポータル、デジタルサイネージ等の新たな分野からも委員にご参加いただき、オブザーバーにも、新たに、消防庁、日本民間放送連盟、日本コミュニティ放送協会から参加いただくことになった。

本委員会で活発なご議論をいただくと共に、公共情報コモンズの益々の普及・発展に向けて、引き続きご支援、ご協力をいただけますようお願いしたい。

3. 来賓挨拶

(1) 今川総務省地域通信振興課長より概要以下の挨拶があった。

この1年足らずの間に公共情報コモンズの参加者が増えてきた。また、今般、実施された合同訓練についてはNHKの7時と9時のニュースでも取り上げていただき嬉しく思う。普及活動は道半ばですので、これからどうやって全国の自治体、メディア、交通事業者、通信事業者の方に使ってもらえるシステムに育てていくか総務省としても全面的に支援していく考えである。

気象庁に続き、今般、消防庁の理解を得てJアラートから情報の配信を受けることとなったが、引き続き国交省等他省庁とも連携していきたいと思う。また、秋頃には、今後の公共情報コモンズの在り方についても議論したいと考えている。これまでご協力いただいている方、これからご協力いただく方にご参加いただき、日本全国で公共情報コモンズを利用できる環境を整備していきたい。

(2) 五味消防庁国民保護室長より概要以下の挨拶があった。

当室は、ミサイル発射情報等の武力攻撃情報と気象庁の各種気象警報情報を国民に瞬時に伝達する J アラートシステムを所管。これまで、防災行政無線を使った情報伝達を中心に運用してきたが、「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」において、これからは、多様な手段で情報伝達すべきであること、J アラート情報を公共情報コモンズにも積極的に利用すべきとのご提言をいただき、今般、FMMC と「災害情報の伝達に関する協定」の締結に至った。公共情報コモンズのネットワークとの連携により国民への情報伝達の手段が広がったことを非常に嬉しく思っている。これにより、情報配信の実質的なカバー率が格段に向上すると期待しており、危機管理防災上も非常に大きな意義があると考えている。消防庁としても公共情報コモンズと連携して取り組んでいきたい。

4. 議事

(1) 構成員紹介

運営委員会規則第3条に基づき、音委員が引き続き委員長を務めることとなった。また、運営委員会規則第5条及び第7上に基づき、引き続き、副委員長には芝委員、作業部会主査には兄部委員がそれぞれ指名された。そのあと、各委員からの自己紹介と、オブザーバーの紹介を行った。

(2) 資料の公開等について

資料9-2に基づいて、事務局から公開に関する考え方が示され、了承された。

(3) 特別顧問の設置等について

資料9-3に基づいて、事務局から公共情報コモンズ運営諮問委員会規則の改定案が示された。ポイントは特別顧問を新たに設けること、及び委員の任期を延長することで、いずれも了承された。

(4) 公共情報コモンズの活動状況について

資料9-4に基づいて、事務局から公共情報コモンズの活動状況を報告した。報告の中では、6月24日現在、参加団体は337、運用を開始した団体が134であることなどが説明された。

【質疑・意見等】

- 人と防災未来センターでは自治体の防災職員向けの研修事業を行なっている。研修生の公共情報コモンズに対する認知度は、以前はほとんどなかったが、最近は6割程度に上がっている。研修では、公共情報コモンズの説明も行なっているが、動画的な資料があると、とわかりやすい研修ができ、公共情報コモンズの利用という観点で貢献できると感じている。
- ← 動画資料については、現在、古いものしかなく、使えるものは新たに作成する必要がある。対応については検討させて欲しい。

(5) 合同訓練(6/12実施)について

- 資料9-5、9-6に基づいて、事務局から合同訓練について概要以下の説明を行った。

本合同訓練は複数の都道府県で一斉にコモンズへの訓練情報の発信を実施し、公共情報コモンズによる情報伝達の可用性をトータルに確認しようとする初めての試みである。都道府県としては、宮城県、福島県、静岡県、大阪府、兵庫県、広島県、徳島県、愛媛県の8府県が訓練情報の発信を行う形で参加し、静岡県、兵庫県、広島県では実際にメディアを通じて住民に対して情報が配信される形での訓練が実施できた。

単にシステムを作って接続しただけでは情報を出す側とその情報を受けて住民に伝える側の呼吸を合わせることは難しい。こうした訓練を通じて双方が密に協力し、課題の発掘に普段から務めることで、いざという時に有効に機能すると考えている。

各自治体からの報告は今後行ってもらう予定であるが、訓練終了後にFMMCから参加自治体に問い合わせた結果では、①参加したことはプラスになった。②(市町村側の入力からメディアからの住民への情報伝達まで)一気通貫の情報連携を行ったことで問題点を洗い出すことができた。③合同で実施したことで市町村やメディアに声かけし易かった。④今後、全国的なポータルサイトなど全国的なメディアが参加することを希望する、などの意見があり、来年も参加したいとのことであった。
- 続いて、合同訓練に関するNHKの取組や当日のニュース報道等を含め、菅原委員(NHK)より発言があった。発言の中では、NHKとしては、訓練だけでなく実際にも公共情報コモンズを活用している。メディアとしては、データ放送に情報を出しただけでは十分ではなく、情報を住民に見てもらうためのPRを併せて実施していく必要性を感じている旨の説明があった。
- 続いて、資料9-7に基づき、合同訓練に関する静岡放送の取組について、当日の映像等も含め、静岡放送金原氏より発言があった。発言の中では、住民を混乱させないよう、訓練前日の昼と夜のローカルニュース枠及び当日訓練実施中の放送で訓練の告知を行った。静岡新聞夕刊でも訓練について報道した。市町の担当に初めて一気通貫で情報発信を体感していただくことができた。要望としては、避難所情報として、開設場所のほか、収容人数についても入力してもらえるとありがたい。今後の課題としては情報を受信してからデータ放送画面に情報が出るまでの時間を短縮させたい。今後はデータ放送のみならずWebなども含めて、より適切な方法で、適切な情報を、適切なタイミングで提供していくことについて検討していきたい。県、市町、関係機関、メディアの関係を強化し、普段から顔の見える環境でシステムを使い、住民へ情報伝達していきたいと考えていることなどについて説明があった。
- 続いて、静岡県油井氏より、静岡県での訓練の実施について補足の発言があった。説明の中では、静岡放送の協力により、静岡県として今回初めて避難情報をデータ放送に乗せることが

できた。県と市町が災害情報を共有する「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」の運用面の課題も見えてきた。今後は住民に公共情報コモンズを知ってもらい、どういう手段でその情報を入手することができるか周知していくことが重要だと思っている旨の説明があった。

【質疑・意見等】

- 静岡放送での訓練に関し、何か視聴者からの反応はあったか。
 - ← 平日の午前中の時間帯でもあり、あまりなかった。住民にどう使っていただくか、これから更に検討をしていきたい。
- 来年度以降の訓練の日程や回数、都道府県境近くの住民への近隣都道府県の情報の伝達の在り方などについて、作業部会でも検討をしていかなければならないと考えている。
- データ放送を通じた情報伝達の場合、dボタンを押してもらえないと見てもらえない。L字放送などのプッシュ型の手段もあり、今後検討していただけないか。データ放送の視聴率は見えにくい。緊急情報についてはすべての市民に届くことが必要と思う。
 - ← 技術的には、データ放送画面を(本放送上に)自動で出すこともできるが、視聴者が煩わしいという意見もあり、放送事業者としては悩ましい状況でもある。
- どの放送局も24時間データ放送で情報を見せることができるのか。
 - ← (訓練に参加した)静岡放送は24時間可能であるが、データ放送の設備の関係でキー局からのデータ放送しか送出できない局もある。

(6) Jアラートとの接続(6/25消防庁と協定締結)について

資料9-8、9-9に基づいて、事務局から報告を行った。報告の中では、Jアラートと接続して公共情報コモンズが取り扱う情報は国民保護に関する情報であること、Jアラート情報の利用者においては営利的な情報の使い方はしないという条件となっていることなどについて説明があった。

(7) 作業部会での検討について

資料9-10に基づいて事務局から説明を行い、了承された。

なお、作業部会での検討に関連し、資料9-11に基づいてデジタルサイネージに関して、山本委員(JR 東日本企画)より発言があった。発言の中では、資料(災害・緊急時におけるデジタルサイネージ運用ガイドライン)はデジタルサイネージコンソーシアムのユーズ部会で取りまとめたものであること、このユーズ部会は昨年12月に立ち上がり、鉄道系、商業施設系、大型ビル系、店舗系などの事業者で構成されており、東日本大震災を受けて大規模災害時の対応という議論を行っていること、最低限の基準作りをすることが今回のガイドライン制定の趣旨であり、公共情報コモンズとの関係については、「公共情報コモンズは行政やライフライン事業者等の公的な緊急情報等を一括配信するシステムであり、提供されている情報については利用を検討することが望ましい。」と記述していること、デジタルサイネージの運用は、運用人員の安全の確保、設備、電源、通信環境、コンテンツのいずれが欠けてもできないことなどについて説明があった。

【質疑・意見等】

- デジタルサイネージの多言語対応はどうか。放送よりは対応がしやすいのではないかと考える。
←まだ、議論はそこまで至っていないが、駅の表示板はすでに4か国表記になっており、避難情報を知らせることであれば比較的实施しやすいのではないかと考える。
- 市町村が情報入力に利用するシステムも様々なものが登場している。海外の取組を導入している事例もあり、内部フォーマットも様々であると思われる。これらの動向について、調査してもよいのではないかと考える。
- PM2.5や光化学スモッグに関する情報の必要性については、特に西日本では今後減ることはないのではと思われる。作業部会で検討していてもよいのではないかと考える。

(8) その他

- ・ 事務局から今後のスケジュールについて、運営諮問委員会は、10月と来年3月の開催予定である旨の説明を行った。
- ・ 最後に、岩城総務省地方情報化推進室長から、私も公共情報コモンズの自治体等への説明を行ってきたが、ようやく活動の成果が出てきたと感じており、新たな展開が始まるということで期待している旨の挨拶があった。

5. 閉会

以上